

(1) 山中篤太郎先生

山中篤太郎先生

——一つの伝統について——

—

社会科学者を区別するに思考なしに観察する者と観察なしに思考する者とを以てするのは意味のないことである。大切なことはどういう思考の仕方と観察の仕方とがあり、それらがどのように結びつけられているかを知ることである。

中小工業を正しくとらえる方法は『中小工業を見る者の自由な立場』の中にあるのではなく、『見らるる対象たる中小工業それ自体の中に自存する「立場」の要請』たる如きものでなければならぬ。しかしこのような方法はいかにして可能なのであろうか。

石 田 忠

このことこそは、そのながい学生生活をたぬいて、山中先生がたえず自らに問いつづけられた課題であったのではないであらうか。

先生の主たる学問的関心は、イギリス資本主義における『社会的政策形成の構造的な研究』たる「労働組合法の生成と変転」(初版昭和四年、増補改訂版昭和二十一年)、『日本における工業政策の形成展開の同様な研究』たる「工業政策」(昭和十八年)ならびに『国民経済構造矛盾の一研究』たる「中小工業の本質と展開」(昭和二十三年)の如き諸研究をつらぬく線上に展開されたところと見ることが出来る。それは一般に政策形成の論理を発見しようとする努力にほかならなかったが、それが同時に先生の

いわゆる『構造分析の方法』確立の努力にほかならなかつたことを知らねばならないのである。

「上田はデンケンしない」と恩師上田貞次郎先生がうけた批判に反論して山中先生は、上田先生が実は『考える』学者であったことを強く主張される。上田先生の『現実的・問題意識的・考え方』即ち『現実』の日本経済の中に立って社会経済的な「問題」をとり出し、これを「考える」ところにこそ、日本の経済学の指導者の中で際だって上田先生を特色づけるものがあつたといふのである。

山中先生はすでに上田先生が亡くなられたときの年齢をこえられたが、先生の恩師に寄せられる情にはますます深いものが見うけられる。それは上田先生の学風に対する傾倒の深さを示すものにほかならない。

しかし山中先生を以て上田先生の学風をそのままに継承する者とみることはあやまりである。『大正七年社会政策学会で「小工業問題」が討議された時、三人の報告者のうち、先生は……日本の事実の上に立って議論している唯一の人であり、又そのために予め本所のスラムを観察している』ことを高く評価しながらも、『上田博士

の如き、尠らず日本の事実を引用されるのであるが、而も尚、その解釈の鍵はヨーロッパ的問題の内容に基くことは否み得ない』と批判されているからである。

山中先生はその恩師の学問の中に先生のいわゆる『輸入観察主義』がなお払拭されずに残っていると指摘することによって、上田先生の『現実的・問題意識的・考え方』に徹するところに自分の研究を方向づけようとしたのである。その現在形においてではなく、未来形において恩師の学風を継承しようとしたところに山中先生の立場がある。「一橋」における一つの伝統の形成である。

しかし山中先生が経験的・実証的方法を確立しようとするものには、それだけの必然性が先生の内部にあったことをみなければならぬ。先生は上田先生の学風を『改革者的』、『政策意欲的』と特色づけられるが、それはそのまま先生のことでもあるということが出来る。

山中先生の学問に顕著な特色は極めて強い実践的な志向である。それはどこから来ているのであろうか。

二

山中篤太郎先生は大正十四年三月東京商科大学を卒業

され、間もなく、横浜社会問題研究所に研究員としてむかえられた。

そしてその年における研究成果を一書にまとめられて翌十五年七月『日本労働組合法案研究』として出版された。これが先生の処女作である。そしてその末尾はこうなっている。

『明日は永久に知られざる未来である。来るべき組合法案の姿は予測を許さない。或は逆行的な組合取締法の発生を見るかも知れない。或は解放の一步を印し付ける真正な組合法案の生誕を迎へるかも知れない。唯だ知られたる事は、一定の発達度にある経済社会に於て階級闘争の両当事者の組織と組織との努力の角逐が結局二つの中の何れかを決定するであらう事のみである。

労働者よ資本家よ而して為政者よ。諸君は凡て日本的昏睡より覚めねばならぬ。』

ここには若き日の先生の気負った姿がみられないこともない。しかしそれはすでに学生の頃友人とかたらってSPS労働学校をつくったほどの情熱をそのままに己の学問の中に燃やしつづけようとする先生の姿であった。それは社会改良へのはげしい志向と労働運動のもつ『社

会に対する改革的機能』へのあつい期待とにふるえる青年学徒の姿なのである。

労働者は『失業のもたらすあらゆる苦悩と罪惡にもがくべき不幸』を背負い、その生活は『産業の華やかな進展にも拘らず終始重い石をかけられたままその沈うつと陰影とから浮び上がることができない。』彼らは『雇主の支配する「物」にすぎなくなっているのである。

このような状態から労働階級が『救済』されるのは『人類共同の遺産としての大規模生産組織、消費を目的とする生産の組織、人格者としての大衆生産者、夫等の人々の組織原理としての産業自治』——これらの諸命題によって構成さるべき『新経済組織』においてのみである。そしてこの『新しき産業生活の樹立は……論理必然』である。それは労働組合運動そのことの中に示されている。

勿論その路は峻しいであろう。しかし『その難き行路の準備は、夙にそして漸次に、計画されねばならぬとせられるならば、道は茲に開示せられてある。労働組合運動の民主的統治は産業全体に及ぼすべき自治の原則の苗床であり、新しき経済秩序の生命の母である。』

すでに明かなように山中先生の全構想は一にかかつてその労働運動観にある。それでは労働運動そのことの中にどのように『新しき産業生活』樹立の『論理必然』が示されているのであろうか。

山中先生の若い魂をゆさぶりつづける労働階級の今日的状態は、つまるところ、労働者が『絶望的な雇傭獲得競争の傾向、経済力の欠如に基く労働力売控の不可能てふ本質的な弱点、及び賃銀奴隷の状態の三面の矛盾の中にある』からである。

資本主義経済組織は生産力の増大という『福音』を人類にもたらしたが、この組織に内在する矛盾はもっぱら労働階級にふりかかってきている。

さて、三つの矛盾より救われるには労働者は『団結』するよりほかはない。『労働組合の事実上の労働独占』によつてはじめて『資本家階級の資本独占』に有効に対抗することができるようになるのであり、こうして『賃銀を中心とする日々の糧の問題に関して自己確立に到達する。』しかし団結の効果はこれにとどまらない。『産業における等しき人格当事者としての権力を単に賃銀に関する程度以内に止めずに、今賃銀奴隷として拒絶されて

いる産業の統制に向つて参与の権義を要求することを可能ならしめる。』

こうして労働組合運動は必然であるが、『自律的な人間社会では必然性は夫のみで終極の価値を語るとは云へない。資本主義制度必然の矛盾に育まれて伸びやうとする労働組合はいかなる価値をもつか。』

組合員自身が労働組合から享くる利益は『枚挙の煩に耐へない』が、特に『労働組合運動の日常の経験は、個々の組合員をして過去の単なる一労働者として残さないで、事実の教訓を通じて有能な産業知識の具現者の地位に進め様とする。』

次に全労働大衆に対しては『公定的な労働条件』をつくりだし、非組合員にも最低限を保障する役目をつとめる。

第三に企業家に対する効果としては『一般的な標準的な労働条件が労働協約に依つて厳守されれば資本主義経営者は賃銀による節約を離れて利潤の追求を生産方法の能率増進に於て専念し……資本主義的生産方法は益々昂進する。』

最後に一般消費者にとっては『労働組合運動が生産能

率を高め、生産量を増大し、低能率な非合理的な資本主義経営を産業競争の場内から淘汰する傾向を持つ」ことのどれ一つとして利益にならないことがあるだろうか。

このように労働組合は多くの利益をもたらすが、これだけをもって労働組合の価値を論ずることはできない。『社会の文化』に対する関係が残っており、そしてこれこそは山中先生が労働組合に極めて大きな価値を認めるところである。

先ず労働組合は『生産は消費を目的とせず、利潤をめぐつて無政府的混乱の中に行はれる』資本主義経済組織に不完全ながら『或る種の補正』を加える、即ち、恐慌に対する制動機的作用をする。

しかし先生にとつてもっと重要なことは、『労働条件の向上と組合運動直接日常の経験とにより開かれた労働者の産業眼は産業経営の事に肥え』、『産業の統制に向つて参与の権義を要求することを可能ならしめる。』即ち労働者は労働運動を通じて『新しき経済秩序』を支えるに足る程の組織能力をかく得して、それを実現するといふところにあった。

労働階級の今日の状態が前述の『三面の矛盾』にいず

るとすれば、そして労働運動はとりも直さずこれらの『矛盾』に対する抵抗であるとすれば、これらの『矛盾を除去』せる『新しき経済秩序』Ⅱ『新しき産業生活』Ⅱ『新経済組織』が到来するまでは労働運動は止まる筈がない。労働運動の志向する又は志向せざるを得ないところに照せば『新しき産業生活の樹立』は正に『論理必然』ではないか。来るべき『新経済組織』においては、『現経済組織』に内在する『諸矛盾』が『除去』され、労働者は『産業上の自由人格に蘇生』するのである。それは『社会の進歩』である。この『社会発展の論理』が労働運動の中に示されている。ここにこそ労働組合運動の『文化的』価値がある。

『われわれは広く世界における労働運動の姿、その発生の根拠、発展の方向というものが、人の思いつきでとか世の中の何かのはずみで出てくるものではなくて、広く人間社会のやみ難い発展の論理が労働運動の中に宿っていると思う……云いかえると、労働運動とはこのような社会の進歩を表現する……さらに云いかえると、われわれは労働運動の中に単に労働者の集団的な運動の姿を見るだけではなくて、労働運動の中に全体としての社会

の発展の論理、すなわち、広く深い、そしてわれわれに将来を指し示すような社会発展の論理が示されていると思う。』

この最後の引用は、実は、先生の後年の著書『イギリス労働運動小史』(昭和三八年)からのものである。だから今一度四〇年前にさかのぼって『法案研究』『序論』に筆をかえそう。

さて『新しき産業生活の樹立は……論理必然の嶋を負ふ』ものではあったが、この『論理必然』が歴史必然になるのは労働者が『新経済組織』を支えるに足る組織能力を自らにかく得るからであるが、それは労働運動の過程においてのみである。

やがて山中先生はイギリスにおける労働組合法の生成と変転について研究を進められるが、『我等は今労働組合法に対して如何なる態度を採るべきや』という極めて現実的な課題をとりあげ、これにあくまでも学問的な解答を与えようとする態度、それはまことに上田先生に共通するところであった。日本の社会のうごきを見つめながら、何が本当の問題であるかをしっかりと掴まえようとする態度は、社会改革へのやみがたい情熱に発するもの

にはかならなかった。

さて、山中先生はこのような課題に対してイギリスの労働組合運動の歴史から学ぶところあるべきを信じて、先生の研究歴に劃期を成した大作に挑んだのである。

『英国における労働組合法の生成と変転とは英国に於て特殊なる「生成と変転」であるが、而もそれは一世紀以上に亙るその生成と変転との過程を通じて、一般的な労働組合法の生成と変転との考察に何物かを物語らざるか。』

「労働組合法の生成と変転—英国—」における先生の基本的態度は、労働組合を以て『血や地域による社会構成ではなく、民衆の創意により設立され、その創意の命令に従つて発展し且「下より上へ」の民主的統制に基づく最も重要な新社会組織』となすところにあった。再び「小史」の説明をかりるならば、『血族でもなく、同じ土地に住むのでもなく、しかも社会的に、ある共通の利益を発見し合つて大きな集団組織を、人間が下から作り出すということは、近代の人間の一大社会的発展を記録することである』からであった。それは『従来は下層社会と考えられていたような労働者たちが、自分の力で数

百万人の人間が一つに集まる組織をつくりあげる。』即ち『社会における大衆の組織能力を最も鋭く表示する』ものであった。

何故このことが先生の関心の中央へ据えられたのであるうか。或はこのことに何故に重要な意味を与えられるのであろうか。それは即ち以下のことに関連するからである。

まず『十九世紀を通じての労働運動の流れは、過去の歴史の中で単なる物格視される労働力の中に埋没し去られ、無視されていた人間性の確認と樹立とを中心にしてきた。労働運動はまさにそのようなものであったのである』こと。

次には第一次大戦勃発とともにイギリスの労働組合運動指導者たちは直ちに戦時の産業平和を提言するとともに、政府の強力な労働力政策の展開に協力し、一部の組合幹部には政府に入る者すら現われた。このことは『この時以降に明白となる労働組合運動の社会的な新展開として記録されるところの労働組合運動の社会的地位の向上、公的な責任(したがって発言力)の増大という傾向が初めて導出』されたものであること。即ち『もともと労働

組合運動は、労働者個々の労働条件の維持改善を目的とするところの産業内の私の団体として出発している。…：しかるに発展した近代の労働組合運動は、この私の機関たる性格をもちながら同時に、公けな労働代表として無視することのできない社会的な高さにまで組織を高めたのである。言いかえれば、今日の労働組合運動は私の機関として発しながら、社会的な公けの機関としての地位を社会もこれに認めざるを得ないとともに、組合運動自体もまたこれを回避し得ない地位にまで成長したのであって、このような成長が第一次大戦時の労働運動の変貌の中にいち早く示されたのである』こと。『労働組合運動は…：私の利益を放棄することなしに、その行動は単に労働の日常的な問題だけを考えて行動すればその利益の擁護ができるような地位から、いわば産業全体の運命をその行動の中に把握し、したがってそれだけの広い視野と責任を持たなければ、その私の利益すら守り得ないところまで社会的に成長したこと。』

第三には、一九三〇年恐慌後、労働運動の中に『日常賃銀闘争を行うに当って高い賃銀労働条件の獲得のみを考え、それ以上の経済活動に対しては責任を負わないと

いう消極的態度から一步前進して、その労働条件の擁護の考慮が労働条件とからみつく一般産業への考慮を含むまでになっている』ことが認められ、『それは資本に対する同情もうみうるけれども、他方においては労働組合によって産業の経営までもその構想の中に発展させる可能性を持ち……このような発展を持つものとして、一九三〇年代の労働運動の退潮時に示された意識の意義、ならびにその傾向を理解することができよう』こと。

第四には、一九三二年労働組合会議は、全労働組合のために、当時の不況から脱出するための産業構成方策を示し、一九三三年労働組合会議総評議会は、社会化の条件が熟した産業部門の公社化を提案し、一九四四年には「戦後再建に関する報告書」を作成し、今日では労働組合会議は国家の経済政策形成に引き続き参与しつつある。『これらの行動に示されるところのものは、すでに公けの地位にたつ労働組合会議ならびにその統合的な機関としての総評議会が、労働組合の代表たる立場をとりながら、その立場の中から全体の国家運営方式にまで見解を述べるという発展を示すものである。この発展の中には、かゝる公けな機関としての発展の事実そのものが

労働組合運動の内部に成長してきたということを表わすとともに、労働組合運動自体がこのような発展に応じる力と責任の自覚が同時に成長し成立したことを示すものである』こと。

これら年代順にならべられた指摘をたてにつらぬいて、さて先生が何を云おうとしていられるかを考えてみるならば、われわれは直ちに『法案研究』における先生の立言を想起するにちがいない。そこではこうであった。

『現経済組織』は『論理必然』を以て『新経済組織』へ移行する。それは進歩せる社会である。何とならばここでは『資本家の経済力の下に圧縮された賃銀奴隷の経済的従属性』が最終的に『撤去』され、『利潤追求者から消費の為の社会的生産者への産業統帥権の移転が成就』し、『賃銀制度の底に埋没された労働者の人格復興』が成るからである。これが『論理必然』であるのは『必然』の労働運動が志向せざるを得ないところであるからである。そしてこの『論理必然』が歴史必然になるには労働階級が、この『新経済組織』を支えるに足る組織能力をかく得ることである。労働運動の過程において

『従来産業生活に対して全く「他人」であった労働者が漸次責任ある産業活動者の地位に進み」この能力をかく得るのである。

そうだとすれば前述の、イギリス労働運動史上の夫々の劃期はすべてイギリス労働大衆の民主的能力の成長の記念碑であり『新しき産業生活』への一歩前進である。

山中先生はこれを産業民主制の展開と呼んでいる。産業民主制とは産業が労働者によって民主的に組織・運営されている状態を云うのであろう。『新経済組織』の制度的基礎はそうなのである。

労働組合という民主的な『社会』をつくりあげる能力をもつことのできた労働者は、やがてその能力を成長発展させて民主的な産業社会をつくりだすことができるようになるであらう。その能力を彼らは労働運動の中で成長させる。産業民主制を一步一步かちとること。それが労働階級にとって最も確実な自己解放の途である。それは必然的に『新経済組織』へ通ずる途であるからである。そして労働階級はそういうものとしてしか労働運動史をつづるよりほかはない。それが『論理必然』であり、『社会発展の論理』であるからである。そうだとするな

らば、山中先生も亦、そういうものとしてイギリス労働運動史を書かざるを得なかった。先生はそうされたのである。

かくてすでに明かなように、先生が労働運動史研究に入られたとき、それがいかに書かれねばならないかは前以てきまっていたのである。そうであればこそ先生の『法案研究』における考え方を吟味する必要があったのであるし、又そこに、たとえば、つぎのような立言を発見することもできるのである。即ち『労働組合は……大衆の団結運動として、民主主義統制の理論の上に構成運営されて行くものであり……将来は産業デモクラシーを具現すべき無産階級の殿堂である。』先生の労働運動史は産業民主制の展開過程として書かれねばならなかったのである。

つまり、山中先生にとっては『産業民主制の展開』が『社会発展』の論理必然であったのであり、したがって当面の課題『日本はいかなる組合法をもつべきか』と云えば、『経済的社会的諸条件に拘らず徒に人為的圧迫を加へる反組合的法則は……運動の進展に不自然な歪曲を与ふること否みがたいが……結局において労働組合運

動の進展の前崩壊する外なし』ということであった。

さて山中先生の労働運動史はこのようにして完成したのであるが、以上のところすでに明かなように、先生の場合、労働運動史はつまりは産業民主制の展開過程であるという——研究の前にすでに成立していたことから云えるのであるが——仮設は、イギリス労働運動史研究のなかでついに否定されることがなかったのである。それでは先生の仮説は検証されたということになるのだろうか。

たとえば、Allen S. Hutt は第一次大戦とともに労働組合運動指導者たち（彼は「ダラ幹」と呼んだ方がよいかも知れないと云っている）がとった態度を以てそれは『支配階級の政策を受け入れた』ものであり、その結果生ずる一切のものにこそ注意をむけるとともに、『われわれは団結と進歩的政策の成功によって労働運動が新しい急進的な役割を果たすべき』ことをこそ期待しているのである。

いずれの分析視角が正しいのであろうか。否それよりも大切なことは、われわれは如何にしたらどちらが正しいかをたしかめることができるかということである。

労働運動の中に全体としての社会の発展の論理が示さ

れているのではないかという山中先生の仮説はわたしの関心をよばないではおかしいものがある。

労働運動とは、いわば、微視的にこれを観察することのできるものである。この観察から時代の構造という巨視的な把握に進むことができるのであれば、われわれは極めて実証的に社会発展の論理をつかむことができるのであるし、或はこの巨視的な把握に対する事実の検証を得ることができるわけである。

労働運動を規定する構造的なものをとらえる、或はそういうものとして何をとらえなければならぬかに対する指示を対象そのもののなかに得ることができるとすれば、そのような研究方法を見つけたことができる。たとえば、山中先生は正に自らが継承せる伝統を發展させることができるわけである。先生の社会科学者としての苦しみは正にここから始まったということができる。この方法を見つけ出すとする作業の第一歩がとりも直さず『法案研究』『序論』であったのである。そしてそこにおける先生の作業がいかなるものであったかについてはすでに述べたところに明かである。このような作業が進行し得たかぎりにおいて先生は自分の仮説に些かの不安

をもたないですんだのである。

しかしわれわれにとっては、この仮説が一体どうして成り立ち得るかを考えないわけにはいかない。この仮説が成り立ち得るのは、労働階級が歴史Ⅱ構造変革の主体であることが証明される場合でなければならぬのであるまいか。そしてその時には、この主体と歴史とのかわりを社会構造の中で徹視的に明かにする方法を見つけないければならないのではあるまいか。労働運動はこの主体の歴史的な運動にほかならない。そのような努力が示される場合、研究の方向は、あるいは、先生のそれとは異ったものになるかも知れないのである。

しかし山中先生にとってはそれはもはや必要のないことであったのかも知れない。現実改造の可能性を労働大衆の民主的能力の発展の中に感得し得たことが、先生の問題意識をみたとすことになったからである。

そこで先生は労働運動の理論的な分析のなかから産業民主制の展開という第二の仮説を導出された。先生の視点はここに固定された。

『われわれはそこ(労働組合運動)に労働条件における物的改善を発見するかもしれないし、また賃銀の上

昇、失業の減少等を発見するかもしれない。しかしこうした物的なものよりも、組合組織そのものにみられるこのような社会的労働大衆の民主的能力の発展こそ近代社会の発見した最も大きな発展であるといえる。いわゆる産業民主制の展開の記念碑という意味において、労働組合運動に労働運動の中で最も重要な意味を与えなければならぬのである。そこで、労働組合運動をもって労働運動を代表させ、これに即して労働運動を眺めることにしよう。』

かくて、山中先生においては、労働運動の研究とは『その国の資本主義経済社会の発展、その中での労働の自主的な組織の成長、これを科学的に分析し出す仕事』であるということになった。

それではこの『科学的分析方法』とはいかなるものでなければならなかったであろうか。

それは先ず歴史的方法でなければならない。先生にとっては『産業民主制』を『社会発展の論理』として提示することが大切であった。

『我国に於て我等は今労働組合法に対して如何なる態度を採るべきや』という極めて『現実的な設問』に対し

て社会科学者として答えたいというのが先生の基本的な姿勢である。上田先生の『研究者の静観より改良家的行動を特色とする研究の凝集』せられた時期に、その門に学んだ山中先生は、学問とはいかにあるべきかについて大きな影響をうけられたに相違ない。

先生にとっては『真正な組合法』とは『最も重要な新社会組織』たる労働組合の『自由なる発展の為に障碍を除く立法』——その意味において『解放法』——であった。しからざるものは全て徒らに『人為的圧迫』を加えて『運動の進展に不自然な歪曲を与える』ものにすぎない。この「真正なるもの」と「人為的なもの」とを分つものは「歴史」の中に求むるよりほかはない。先生にとって歴史的方法是必然であったのである。

さらに先生にとっては『労働組合法の生成変質の過程』は重要な法律思想の変遷に係る問題たるのみならず、資本主義社会内に於る階級的立法の生成変展の典型を示し且一定の発達度に於る資本主義社会を背景にして資本家階級と労働者階級との組織的勢力角逐の過程たるものであった。そうだとすれば『その背後にかゝる進展乃至態度の母たるべき資本主義社会発展の情勢』がとらえ

られねばならない。

言いかえると『一定の社会情勢に於て労資は如何なる組合法をつくつたか。而してその立法は如何に答へ得たか』をさぐらねばならないことになる。そしてそれは歴史的過程にほかならないのであるから『各時代を通じて一の立法は次の時代の新しい条件により変質され、再度新たな立法を生む』関係が析出されねばならない。

このようにして山中先生のいわゆる『構造分析の方法』が形づくられて行つたのである。それは即ち『世界史のなかで一つの国民経済構造がどのように展開するか。そのなかで資本と労働とのこれまた構造的條件がどう形成され変動するか。そしてそのような形成と変動の過程が労資それぞれにどのように社会的な対応の組織をもたせるか、を、国民経済の構造的展開の要素々々に即して理解するという見方』である。先生はこうした方法こそ『社会科学の最も大事な方法』であると考へて今日に及んでいるのである。そして『その方法による労働についての分析』が先生の労働運動史になつたのである。

以上を要するに、山中先生における『構造分析の方法』形成の過程は、先ず『日本は如何なる組合法を持つ

べきか』という極めて現実的な『設問』を提起することによって自らを日本の歴史的・社会的現実との主体的なかいわりの中に置き、次にその問題が何を把握すべきことを求めているかを考えて『問題は労働者階級生長史を求め労資利害の抗争の跡付けを求めてゐる』とし、ついでそれを規定すべき社会的経済的諸条件をつかんで『諸現象間の社会的意義の全体的把握』を歴史的に試むべきにいたる、というものであった。そして先生はその研究の中から『労働組合法の相対性乃至は消極性とも称すべき現象を抽出する事こそ最も意義深し』とされたのである。それは『解放的労働組合法は既に存立する組合運動の反映体であり、公式化に過ぎぬ』ということであった。労働組合法に不当な『期待』をかけたり又はこれを『恐怖』することのいづれもが『無知なる立言』であるというのである。

このように見ることができるとすれば、先生の方法展開において、『問題は労働者階級生長史を求め』ているとする場合の、その具体的な内容把握に全てがかかっていることが分る。『労働階級生長史』が即ち『産業民主制の展開課程』であるとするとその点の吟味こそが大切であっ

た。

「問題」が「現実」との主体的なかわり合いに生れるものであるとすれば、その「主体」についての反省がなければならぬ。自らの「立場」が『社会発展の論理』をとらえ得ることについての歴史的な証明がなくてはならない。それは歴史のなかに発見される社会的主体についての認識を前提とする。

このことは山中先生における方法展開を跡づける作業の中に生れる問題である。

さはある、山中先生はやがて中小工業問題の研究にすすんで行かれた。そこでは問題はどのように解決されたであろうか。

三

山中先生における中小工業研究は昭和初期以来断続的に行われてきたのであるが、その主要な部分は昭和十一年外国留学からかえられた以後のことに属する。

一般に中小企業研究に顕著な特色は、それが何らかの問題解決を課題として意識することの極めて切実なることにある。それは山中先生にも当然見られるところであ

ることは、以上に述べたところからも容易に推測できることであろう。学問に対する先生の考え方はいかなる場合をもつらぬいて変ることがないのである。

しかしここでも先生は自分の方法をつかむことに心をくだかないわけにはいかなかった。本論のはじめの項にも指摘したように『機械的公式論的』な解釈に甘んずることはできなかった。先生にとっては自分の学問が『研究者の静視』にとどまることには耐えられなかったのである。現実から出て現実にかえることができたと確信する時でなかったならば先生にとって学問の旅は終わらないのである。

したがって問題への接近は問題そのものによって導かれねばならなかった。中小工業を正しくとらえる方法は『中小工業を見るものの自由なる立場』の中にあるのではなく、『見らるる対象たる中小工業それ自体の中に自存する「立場」の要請』する如きものでなければならぬ。これは先生における方法探求の基本的姿勢たるものであった。この『要請』によって調査にその方向が与えられ、又自分のあつめた材料の全部ではなくそのあるものが重要な、或は、有意義なものとして選ばれるのでな

ければならなかったのである。

しかしそれではわれわれはこの『要請』をいかにして知ることができるであろうか、そのためには『学問をして中小工業を「意識」せしめるものは何か』を考えてみるよりほかはない。云いかえれば何故われわれは中小工業について研究しなければならないのかを考えてみるということである。それは中小工業研究のもつ意義についての反省である。こうして山中先生の学問はつねに現実との緊張関係におかれるのである。

それでは中小工業が学問的に意識されねばならないのは何故であろうか。

『抑々学問が中小工業、端著としては小工業を意識の上にとらへたのは、単に大工業に対しこれと対蹠的な小工業の存在を存在として平面的に意識することに発したのではない。誠にその起点は近代的な資本別大規模経営利益の展開の前に同じ産業部門内で競争淘汰され行くものとしての小工業が意識化されたにある。云ひ換へれば逆に小工業、小規模経営の不合理性、その淘汰による社会問題が、小工業を意識せしめたのである。だから大規模経営利益展開があつて始めて小工業が意識されたので

あつて、大規模経営利益展開の発生以前には小工業は実在したがその小工業は小工業としては意識されない。これは極めて当り前のことなのであるが、この点が最も重要なのである。』

中小工業ということばは当然他方に大工業の存在を予想するものであるが、それだけでは特別に中小工業をとりあげて問題にする意味はない。それは『資本制大規模利益展開の歩みにふれて競争淘汰され行く「問題」的存在』であるからである。したがって中小工業の研究とはこの「問題」をその対象とすべきものであつて、『絶対的な規模の大小は中小工業論の対象を構成しない』のである。

かくて山中先生は中小工業の分析を問題Ⅱ意識の中におけるそれについて始められる。その問題意識を分析することによって『中小工業の有する性質の中の、鋭き要因、謂はゞ核心的なる諸要因を、抽出提示する』ことができる筈であると考えからである。先生の方法展開におけるこの段階のもつ重要性については今一度あとでふれなければならないところである。

そこで歴史的には、中小工業は、先ず、十九、二十世

紀の交のヨーロッパにおいて、大工業の中小工業代置、家内工業の衰退、或は、苦汗労働等の問題として論議的となったのであるから、そこにおける問題『意識化』の契機となったものを分析してみる。その時はこの社会問題が『資本別生産の齎す生産合理性、その経営内資本の構成比の高度化に於ける大規模化、労働の生産性の昂揚、科学的経営的技術性の向上が経験的に確立されて行く背後に生産的不合理性の敗退……その淘汰』に生れたものとして『意識』されていることが分る。

そこで『問題』として意識化の出発点なる大規模利益展開の問題』について考えてみなければならぬ、『なるほど大規模利益の原則は法則として貫かれる。それは資本制の展開として産業革命期に於ける旧工業の淘汰として現はれ、資本制の展開と共に益々推進される』ことである。

しかし問題はどのように簡単ではないようである。先生は『資本制大規模利益による小工業の敗退』という命題を『現実との照応』におく。

このように現実Ⅱ観察に対決させるということによって先生の方法展段は新しい段階に入るのである。『我々

の前におかれる現象は単純なかかる平板な法則貫徹の姿ではない。即ち問題として中小工業は依然執拗にも残るし、断絶しないのは何故であらうか。『事実に即して見る』ことによって先生は更に問題を掘り下げて行くところの新しい問いをたてることができたのである。

そこで山中先生は『資本制大規模利益による小工業の敗退なる法則を一つの経験として設立してきたが、大規模利益とは何か、大規模利益とは平面的普遍的に成立存在し得るか、大規模利益の成立の条件は中小工業をはなれて別の次元の対象として分離理解さるゝものなりや』を明らかにせねばならなくなった。

この作業は先生をさらに一步問題へ接近させるところの問いをたてさせることになった。即ち『何故或る国では大小工業の競争が鋭く後者の淘汰となつて貫徹されるのに、例へば日本の如きではかかる競争淘汰の原則が明確に確立され終らないのか。』

これは山中先生を、先生における方法展開の決定的な段階へ導くことになった。即ち『中小工業の問題は大小工業の競争淘汰論に発生しつつ、かかる初步的常識的な解明を超えた把握を要求してゐるのである。即ちここに

実はその問題の真の意義がかかる競争淘汰そのものになく、かかる条件をしてあらしむる条件にこそ潜むことが観取されるのである。いひかへれば問題のより重要な意義は抽象的な大小経営優劣にはない。両者の相互関係を規定するより、広い経済的地盤こそが問題の所在する「場」なのである。大小工業の競争淘汰なる法則はこれをしてあらしむる条件形成の結果であつて、かかる法則の実現は、実現の条件をして作用せしむる条件、即ちかかる「場」によつて決定され、従つてかかる場こそが究明さるべき問題の所在地なのである。かかる「場」とは世界に於ける諸国民経済の展開を地盤として形成される国民経済の構造的性格であり、かかる国民経済構造的見地に立つて始めて具体的な中小工業はとらへられる。即ち中小工業は個別的な経営規模の間でその間のみの関係として時と場所とを問はず普遍妥当的な平面で意識される対象ではなく、独占より手工業に至る多元的な諸形態を一国民経済内に構造的に競合的に同時に存在せしめることにより意識化さるる対象なのである。だからこそ中小工業の内容もその意識化も時と国民経済とによつて異なることが始めて理解される。かかる経営的異質の多元を

同時に構造的関係で国民経済内に競合せしめつゝ存在せしめる点こそ、独占、資本展開と共に中小工業を意識化せしめる基本関係であり、従つて中小工業把握の鍵なのである。』

このようにして山中先生は問題意識を生成せしめるものを追求して、ついに、『中小工業を意識化せしむる基本的関係』が『独占より手工業に至る……経営的異質的多元を同時に……国民経済内に競合せしめつゝ存在せしめる』『構造的関係』であるという認識に到達された。先生によれば、この『構造的関係』とは『社会的な隷属』の関係であり、ここに『隷属性』とは『直接の隷属』のほかに『市場関係一般を通じて支配され、動かされる』関係をも含むものである。

この『隷属性』の故に、大規模利益の法則的貫徹のみられる国民経済内において、その『合理的自成的展開』の抑止された経営が残存され再生産されるのである。

大規模利益の合理的展開としての大経営と、そのような『合理的自主的発展』の抑止されたものとしての中小経営——このような異質的な経営の組み合わせとして国民経済は成立する。これを山中先生は国民経済の経営的構

造と名づけられるのである。

かくて、中小工業はかかる経営的構造のもつ矛盾の担い手たるものであり、したがって『中小工業の属性として受動性、被支配性、従属性』が基本的な重要性をもつのである。

山中先生は、以上のところから、中小工業とは『経済社会を動かし、支配する資本主義原則の行はるる面によつて圍繞され、これによつて受動的に動かされてゐる広汎にして雑軍的な存在』であると定義される。したがって中小工業論の対象は『単なる中小工業ではなくて、中小工業の姿にひそむ国民経済構造そのものであらねばならない。』

このように、中小工業とは国民経済構造矛盾の一表現たるものであったから、『中小工業の概念構成は国民経済構造の歴史性によつて歴史的に展開される』べきで、『隷属性』も亦単に抽象的一般として、いわば、固定的にとらえられるべきものではなく、歴史的な展開の相においてとらえられるべきものである。

かくて山中先生は『中小工業はその問題性において国民経済の経営的構造の面で歴史的隷属性の形式の中に綜

合せらるべきものとしたのであつて、かかる方法に基づいて日本に於ける中小工業問題の経済政策研究に進まねばならない』とされるのである。

以上、中小工業問題の研究において山中先生のとらるべき「てつづき」即ち方法がいかにして形成されたか、その過程を跡づけてきた。先生はこの方法が研究者によって自由につくられてよいようなものではないと考えられた。それによるのでなくては問題の説明や解決を得ることができない、そのような方法は問題それ自体によって決定されるのではなくてはならないというのか、方法展開に当っての先生の基本的態度であつた。そこで先生はそもそもわれわれにおいて問題を意識せしめるものが何であろうかをたずねてみることにされた。そのような作業の結果、中小工業は『国民経済構造矛盾』の問題として理解されねばならないこと、特に『社会的隷属性』なる『構造的関係』の歴史的展開が把握されねばならないことが明らかにされた。

すでに明らかであるように、山中先生にとって、中小工業研究においてとらえられねばならないのは『中小工業の姿にひそむ国民経済構造』そのものでなければなら

なかつた。そのことが問題それ自体の『要請』であつた。

したがって『社会的隷属性』は日本資本主義の構造原理そのものから説明されねばならない。これこそは先生にとって国民経済構造把握の基本的課題たるものであつた。

それではこの課題は、先生の方法に基く中小工業問題の『経済政策的研究』によって、よく果され得たであろうか。

山中先生の学問の旅はつねに、現実から出て現実にかへってくる。中小工業の本質と展開について彫心縷骨の分析のあとで、先生は、次のような実践的提言を行なう。

『求めらるべきは中小工業の中小工業としてとりあげらるる本来の姿、矛盾の基本、即ち資本制大経営利益展開の軌道に現はれる矛盾としての中小工業の本質、これを大規模合理性において解消することとならねばならぬ筈である。』『中小工業の存在は、組織性の発現を通じて大規模合理性の追求を指向せねば終り得ない。』その時は『大といひ、小といひ各種の規模の工業は残存して、もはや「中小工業」は存在しなくなる。』

中小工業は大規模利益の法則的貫徹のみられる国民経済内においてそのような『合理的自成的展開』が抑止された『経営構造的部分』であることは、すでに先生における方法展開の過程で書いたことである。そのことはこの命題がもっぱら思弁的に、續釋的に導き出されたものであることを示している。そうだとすればこの續釋に帰納的な証明がなくてはならないことになる。実証を得る迄はそれはあくまでも一つの解釈Ⅱ仮説にとどまる。それではそのことは日本における中小工業問題の『経済政策的研究』によって果されたのであろうか。その時は『組織性の発言を通じての大規模合理性の追求』が中小工業問題の解決の『基本』たることも実証的根拠を与えられる筈である。

それでは、先生の方法に基づく『経済政策的研究』はこれらを実証するほどの国民経済構造分析をもたらしうとができたのであろうか。

山中先生は、先ず、『日本に於ける中小工業問題は、在来産業問題、小工業問題、中小工業問題と展開し、…この展開はその基底に日本国民経済構造の展開を有し、その展開に応ずる「問題」として主観化され、従つ

て政策の行動を成立せしめてゐる』とされる。

そこで、ここでは『日本資本主義の形成過程なる産業革命』段階についての先生の分析を跡づけてみよう。

『大約、明治廿年代より一応展開され、第一次歐洲大戦期を以て一応の完了を見た』『日本産業革命過程は、我が工業生産の内面に大規模工業を導入し、従つて事実上家内工業、手工業問題を発生せしめたけれども、かかる大規模工業の成立が直ちにヨーロッパ的意味に於ける小工業問題を惹起し、且これを社会的に主観化せしめたのではない。』

『日本産業革命は……国家の政策的指導を基本として結局大工業の移植を成就するのであつて、正に明治経済政策を規定する性質はかかる大工業政策にあり、さればこそ日本産業革命政策と呼ばれねばならないのである……大工業中心政策によつて無視される意味では大工業の影響を受けるとは云へ、困難はむしろ大工業の樹立に対し、小工業こそ確固たる地盤に立つ生産部門であり、かかるものとして政策により無視されることの妥当ならざるこの主張が日本における小工業問題の主観化の第一段階をなすのである。而して、かかる主観化を表示する

ものは、明治十七年農商務省より発表された前田正名の『興業意見』三十巻なのである。』

『在来工業部門に対する政策は、明治を彩る能動的、積極的経済政策の中で謂はば無政策的、無風の政策地帯を構成し、又然かくあり得たのである。その然るべき所以は、……明治国民経済構造の再生産基底に省みても明らかであり、又、小工業問題意識化の内面に於ては問題性が稀薄であり、事実小工業形態に於て特に機業に見る如く、展開があり得たからでもある。』

ここには先生のいわゆる『経済政策的研究』の方法がつかぬているのであるが、そのことについてはあとでふれることにして、先ずは、そこにおける先生の国民経済構造分析について見ることにする。

山中先生は、日本産業革命期における我が国民経済構造の特質が『二元的循環構造の關係』であると考えられる。ここに『二元』とは何を指すか。

『その一は、欧米生産力の競争に直接曝されたため、国民経済それ自体の独立性の維持の必要上資本の自立的展開を持ち得ずして、政策を以て移植導入された生産力部面である。それは直接の国防生産力―兵器生産―よ

り、綿糸紡績の如き消費財生産力に及ぶ。』

その二は『かかる競争關係に曝されなかつた部門である。それは、一つは蚕糸、織物、陶磁器、漆器、茶、花筵等、鎖国経済時代以来存在し而も開国によりそのまま輸出工業化し得た所謂固有産業であり、他は徳川時代以来あまり変化せずに継続した我が民需に應ずるところの消費生産部門である。……この部門では急激なる経済的変革はあまり起らなかつた。』

それではかかる『二元的構造』はいかなる原理において構造たり得たのであろうか。それは即ちこうであった。

『我が経済構造が大略してかく二部門に分かれ得ることを云ふ意味は、かかる二分の事実そのものに終らない。より重要なことは、かかる国民経済循環的に正にかく両立して始めて各々があり得るといふ關係にあつたればこそ存在し得たこと、これであつて、この点こそ寧ろ最も注意を要するものであつたと云はねばならないのである。明治経済に対する至上命令であつた基礎的工業部門の生産力の導入は、国内の市場、資源、技術、資本の不足に対応し、全き意味に於ける輸入―資材、技術、

労働力による創設、維持及び拡大であつた。この輸入は二つの問題を持つ。一は、如何にしてこの輸入支払勘定を調達するか。二は、かかる輸入による生産力創設及び拡大の持つ国際的不利は内に有する如何なる経済力によって償はれるかの二問題、これである。『明治以来を貫いてこの要請に答へ得たのは、輸出産業であり』、又『個人的消費構成が略々徳川封鎖経済時代に国内経済的に営まれたまゝに維持されたこと』が『国際的』に低き労賃水準を可能ならしめた』からであつた。

以上にすでに明らかなように、先生によって把握し意識化された『構造的関係』とは、右の如き『相互依存的、制約的關係』のことであつた。もちろん、このような『關係』の成立を可能ならしめたものへの追求の必要は、先生にとって、十分明らかであつた。これについての分析は、先生の場合、次のようであつた。

『封鎖的徳川経済的に営まれた個人消費生活機構が原則的に維持されたこと自体が……『国際的』に低き労賃水準を可能ならしめたのであり、それが輸入大工業の国際的割り当を償ひ、又輸出工業の地盤にもなつたと見ねばならない。』

しかし、このことについては従来論争のあつたところ
で、それは先生も十分承知されていた。しかし先生はそれを右のように主張することによって解決された。先生は自分の主張を実証する労をさえとれなかった。先生にとってその必要がなかったからである。国民経済構造分析はこれで、先生には、十分であつた。何故ならばこの分析の段階においても『全体としての傾向としては大小工業の同一市場に於ける競争淘汰の場合よりも、両者の相互依存的、制約的關係が強く現はれ、且競争淘汰は中小工業自体の中でひろく且強く発生したのであると思はれる』と言うことができ、又在来工業部門の『それは生産力的には低いが特に保護を須めずとも自存し、且輸出化せる上、基礎大工業裝備に急な産業革命期の日本経済の力を以てしては、この部門の問題を主題化しても、それ迄同様に人為的に大工業化する余力は存しない。勿論、需要供給の構造がかかる小工業形態を可能ならしめる条件たりしことがこれに加はることは申す迄もない』のであり、かくて、『日本産業革命期にあつては、小工業問題は……大工業との競合による小工業の淘汰としてではなくして……機械工業に対する固有工業、在来

産業として政策主観にとり挙げられる』理由を説明し得るからである。それが先生の『経済政策的研究』であったのである。

そこでわれわれは山中先生の『経済政策的研究』の方法にふれてみなければならぬ。それは次のように定式化することができる。

先生は、まず、『国民経済的矛盾が実在しかかる問題がこれを矛盾とする社会的意図に反映し矛盾解決を目指すかかる意思の行動が実践的経済政策を組立て、現実化する』関係に着目される。

このように国民経済構造矛盾はそれが問題として意識されることによって始めて『政策矛盾』となるのではあるが、『かかる矛盾意識化の過程は単なる理論的な矛盾の把握の過程と一致しない。理論的矛盾のすべてが政策への矛盾として意識化されるのではなくて、かかる矛盾のあるものが政策矛盾としてとり上げられる。』『謂はゞ無数に実在する経済的矛盾の中で政策に於ける社会的意図によつて……特定の矛盾のみが特定の矛盾として主観化される』のである。

『この選択乃至直観の把握の基底となるものは再び国

民経済構造にあり』、『かかる対応への刺激は国民経済構造的な矛盾としての質量に応じて厚薄を発生する。』『現実の矛盾の中に、政策矛盾として意識化されるもの、並にかかる意識化の過程は究極に於いて理論的分析における矛盾意識化と合致すべきであるが、現実とその間に間隙の存する』のはこの故である。

山中先生の『経済政策的研究』の方法とは、おおよそ以上の如くであるが、この場合にも先生の実際の作業は、まず『実践的経済政策』↓『矛盾意識化』↓『国民経済構造矛盾』の方向ですすむ。すでに述べたように、先生は問題Ⅱ意識を分析することによって、問題Ⅱ実在の有する『核心的なる諸要因を抽出提示』させられるからである。言いかえると『国民経済構造』が如何なるものとしてとらえらるべきか、又はそのいかなる構造関係が示さるべきかは、これを問題そのものに『要請』せしめたいと考えられるからである。

従つて先生の、産業革命期におけるわが国民経済構造分析は、すでにみたような段階にとどめられて十分であったのである。『政策主観』による『矛盾意識化』の内容は『国民経済構造的な矛盾としての質量』を『反映』す

る。換言すれば『矛盾の質量は結局政策に於いては意識化のヴォリュームに反映する』と想定されたからである。

だがこの「想定」は果して実証されたものであろうか。『政策主観』における『矛盾意識化』は『究極に於いて』『理論分析における矛盾意識化と合致』する保証が果してあるのであろうか。

もしそうではないとすれば、先生の構造分析は現に見るような段階にとどめられてよいことには決してならないのである。

先生のいわれたことは要するにこうであった。『封鎖的な労働力再生産循環とそれに依存する輸出化在来産業乃至輸入基礎工業の結合が、大小工業の競争淘汰でなくその相互補完展開をあらしむる必然を持ったために産業革命期の通則とも云ふべき小工業の意識化を強く発生せしめなかつた。』

この説明における『労働力再生産循環』についての分析は『比較的安価な生活』を可能ならしめたという「仮説」の導出の段階で止めてよいのだろうか。それでよいという保証は『政策主観』のほかの何ものによっても与えられないようである。

そうだとすればこの『政策主観』そのものについての究明こそが必要だということになる。先生の場合、国民経済の構造分析を指導したものが、結局は、『政策主観』であったと言わなければならないだけにそう考えられるのである。

『政策主観』による矛盾の『選択乃至直観的把握の基底となるもの』は、これを単に『国民経済構造』そのものに直接求めることはできないようである。『政策主観』そのものについての歴史的・社会的な究明がなされなければならぬのである。それは直ちに先生にとって自らの『立場』についての反省となるであろう。

山中先生は、ここでも、その労働運動研究においてとられたように、『社会発展の論理』を表現する歴史的・社会的主体を求めなければならないのではあるまいか。そのような主体的立場からの『問題』に導かれるのではないならば、前述の如き実践的提言即ち中小工業問題の解決の『基本』が『組織性の発現を通じての大規模合理の追求』にあるのかどうか、実証を与えるに足る程の国民経済構分析に入ってゆくことができないのではあるまいか。

それは決して『中小工業を見るものの自由な立場』というようなものではない。それはそれしかとりようのない「立場」の追求である。

四

経済学博士山中篤太郎先生は昭和四十年三月をもって満六十三歳の停年制に基き一橋大学を退官され、同時に一橋大学名誉教授の称号をうけられた。

先生は退官されるまでの三十有余年にわたって、東京商科大学、一橋大学にあって経済政策および社会政策の講座を担当され日本経済政策学会、日本社会政策学会、日本経営学会、日本人口学会、工業経営学会、日本商業学会の創立発展に寄与し、そのすぐれた独自の研究業績によって、わが国の経済・社会政策学の確立と発展にきわめて重要な貢献をされた。

また、大学行政の面においても、商学専門部長、教員養成所長、三期にわたる社会学部長、さらには一橋大学長として極めて重要な役割を果たされた。

しかし、いまや先生は大学を去られ、その洗練された

風姿を国立の学舎に求めることはできなくなった。

先生によって形成された一つの伝統は、その未来のすべてが後に残る者にゆだねられることになった。

学問はつねに現実とのきびしい対決にむかわねばならない。それは歴史と社会とに対する主体的なかかわり合いの問題である。そうだとすれば、われわれはなお一層に自らの学問をおく立場への反省をきびしくしないわけにはいかない。そこに誤りがあってはならないからである。

このような反省を経ることによってのみ、先生の学風は、一つの伝統として、ながくわが大学に継承され展開されつづけていくにちがいない。

この論文は、学恩に報いること乏しき一門下生がそのことを祈念して、先生の学問に接近しようとした試みの一つにはかならない。

(註) 文中『……』はすべて山中先生の著作からの引用をします。

(一橋大学教授)